

令和3年度（令和4年度実施事業）  
愛川町町民参加推進会議協働事業審査部会  
（提案型協働事業） 審査結果報告

1. 審査対象事業

NO	事業名	提案団体／事業担当課
1	（継続）地震に強いまちづくり促進事業	（一社）神奈川県建築士事務所協会愛川支部／建設部都市施設課
2	（継続）八菅山いこいの森ツリークライミング普及事業	A. T. P. あおぞらツリープレイヤーズ／建設部都市施設課
3	（継続）認知機能低下予防事業	（一社）愛川ウェルネスネットワーク／民生部高齢介護課

※ No. 1～No. 3 は全て行政提案型協働事業

2. 審査部会の開催

（1）審査部会の実施状況

開催日：令和3年11月20日（土）午前9時00分～午前11時10分

会場：愛川町役場分館 会議室2

◆書類審査（事前に審査委員の自宅で実施）

・内容 書類審査

◆個別ヒアリング（公開）

・内容 各事業を提案した団体及び事業担当課からヒアリング

◆審査（書類審査及び個別ヒアリングに基づき審査委員の自宅で実施）

・内容 採点及び評価

（2）審査部会委員

委員氏名	選出区分	備考
古賀 学	専門委員	会長
小倉 理 男	公益活動に実績のある者	副会長
翁 長 陽 子	町の各種施策に知見を有する者	
加藤 光 男	町の各種施策に知見を有する者	
篠崎 美 和	公募委員	

### (3) 審査方法

#### ア 審査基準に基づく採点

書類審査及び個別ヒアリングでの質疑応答などの内容を踏まえ、別紙「審査基準」のとおり、10の審査項目について、各5点満点（各事業50点満点）で採点し、委員の合計評価点の平均が30点未満又は過半数の委員が30点未満の評価をした事業は、不採用とすることとした。

また委員が団体の構成員に含まれている事業については、その委員は当該事業の審査に加わらず、その他委員の総評点に基づき採点を行うこととしているが、今回、該当する事業はなかった。

なお、採点については審査シートを用いて委員の自宅で行い、その結果を行政推進課でまとめ委員の合計評価点の平均点などを集計した。

#### イ 各応募事業に対する評価

委員は、各事業に対する採点と併せ審査シートに各事業及び事業全体に対する評価を記載し、行政推進課ではこれを取りまとめの上、提案団体及び事業担当課に通知することとしている。

### 3. 審査結果

#### (1) 審査事業全体に対する評価

全 体 の 評 価	
○	行政が求めているが行政ではいろいろな制約などがありやりにくい事業などを行うことが重要であり、その点では提案者は行政を超えた思い切った提案を行い実施していくことが重要である。
○	その意味では、みな通常の事業といった感じがあり、行政が自らやるべきではといった事業となってしまっている。
○	事業の継続性において、例えばロープにおいては愛川町子ども自然学習指導員などの設置など普及と実施といった役割分担を明確にするなどの展開が必要であると思う。
○	昨年に引き続き「新型コロナウイルス感染症」の関係で、実施回数や参加人数等が制限され、計画どおり実施できなかった事業もあり、残念に思う。この事業は、3年間について補助金の交付が受けられることとされているが、今回のように申請団体の都合ではなく、「新型コロナウイルス感染症」対策等の社会的理由で活動が困難になった場合に限り、3年間ではなく、対象事業が実施された3年度の交付（3回を限度）に変更・拡大するなど検討していただきたい。
○	今回は全て行政提案型となっているため、事業終了後は明確な総括を行い、成果については町の方針や立案に反映していただきたい。
○	継続3年目の事業は、今後も継続して事業を実施し、定着・普及を図っていただきたい。
○	補助金の申請に関して、必要性の有無や内容についてさらに精査していただきたい。
○	今回提案のあった3件の事業においては、提案型協働事業終了後も、継続の必要性があると思われる。そこで、事業終了後の手立てをどうするか検討していただきたい。
○	事業終了後も町にとって有効な事業については、町補助金の対応等も含め、今後どのようにフォローできるのか考えていく必要がある。
○	コロナ禍での開催で、時間制限もあるが、事業の現地確認も必要と考えるので、時間の許す範囲での、現地確認・調査を望む。
○	協働事業は町が民間の力を借りて、さまざまな課題に取り組めるチャンスだと思う。事業の3年間はあくまでベース作りの期間と捉えて、事業終了後も何らかの形で団体の取組みを継続するための手助けをしてほしい。

#### (2) 個別事業の評価（行政提案型協働事業）

NO	事業名	提案団体
1	地震に強いまちづくり促進事業	(一社) 神奈川県建築士事務所協会愛川支部
<p><b>【事業概要】</b> 旧耐震木造住宅やブロック塀の構造についての専門知識を生かし、旧耐震木造住宅や危険性のあるブロック塀を調査し実態を把握するとともに、建築物等の所有者等を対象に相談会を開催し、適切な情報提供等を行うとともに安全に対する意識の向上を図るもの</p> <p><b>【事業内容】</b> 町内には対象の旧耐震木造住宅が約2,500件あるため、令和4年度については中津、</p>		

半原地区を中心に973件について戸別訪問を行い、あわせて同地区の危険性のあるブロック塀の洗い出しを行う。

戸別訪問については、実施時期を4半期に分け、訪問した住宅所有者等を対象とした相談会を開催する。

《令和4年度》

- 4・5月 戸別訪問（熊坂区）
- 6月 相談会開催
- 7・8月 戸別訪問（桜台・二井坂・半縄・坂本区）
- 9月 相談会開催
- 10・11月 戸別訪問（細野区）
- 12月 相談会開催
- 1・2月 戸別訪問（両向・原白区）
- 3月 相談会開催

※戸別訪問時に危険性のあるブロック塀等の洗い出しを行う。

#### 【団体の役割】

- ・旧耐震木造住宅の調査
- ・危険性のあるブロック塀等の調査
- ・該当建築物等の所有者等に対する戸別訪問及び相談会の開催周知
- ・相談会における戸別相談
- ・耐震診断等補助制度の申請支援

#### 【町の役割】

- ・事業運営費の負担
- ・戸別訪問等のための基礎資料を提供
- ・自治会への周知や相談会会場の確保など事業実施のための支援
- ・広報紙等による周知
- ・相談会の開催

#### 【審査部会講評】

- 本来は公共（公的機関）が実施すべき事業でもあるので、今後は委託事業として予算化されることが望ましい。
- 提案団体には人件費等の負担が大きい気がする。
- 災害との対比で考えられてしまう事業なので、そのような事態が生じた場合の責任の所在なども考慮しておく必要がある。
- 旧耐震木造住宅の耐震化を促進し、災害から住民の生命、財産を守るため極めて重要な事業だと考えられる。
- 本業の傍ら協働事業に応募し、6人と少ない人数の中で、2,700件を対象として実施していることは大変な労力を要する事であり、全地区でこの事業が実施できるか懸念する。
- 事業終了後、成果を町の施策に位置づけ、役立てていただき、さらに詳細に実施する必要がある場合は、町の委託事業として実施されることを望む。
- 継続2年目の事業であるが、災害の多い現在において、欠かすことのできない大変重要な事業であり、事業継続は妥当である。
- 少数な人員での調査も大変厳しいことと思うので、事業総額の見直しも必要ではないか。

- 3年間の期間の中で目標達成は、大変厳しいものと懸念される。町としても大変重要な事業だと思いますので、今後特段な事業支援をし、中途半端に終了することのないように万全を期していただきたい。
- 空き家の家屋やブロック塀についても、町の空き家対策の所管課と連絡を密にし、万全を期していただきたい。
- 事業終了後も団体の皆さんが町に協力してくださるかが大きなポイントとなると思う。
- 担当課が残りの2年間しっかりと連携を取り、事業終了後もこの取り組みが途絶えないようにしていただきたい。

**【審査の結果】** 平均評価点：43.4点／50点満点

協働事業として実施することがふさわしい事業であると考えている。

NO	事業名	提案団体
2	八菅山いこいの森ツリークライミング普及事業	A.T.P. あおぞらツリープレイヤーズ

**【事業概要】**

八菅山いこいの森の豊かな自然や、起伏の富んだ地形を活用し、樹木とロープを利用した遊び（ツリークライミング（ロープを使った木登り）やシートを使った簡易的なベッド、ロープだけで作るブランコなど）を通して、様々な年齢層の町民が楽しめる新たなレクリエーションの場として、いこいの森への来訪者を促し、地域の活性化を図るもの

**【事業内容】**

・4月～5月頃 第1回目、第2回目の開催

・10月～11月頃 第3回目、第4回目の開催

※毎回テーマを変えた内容とする。

・1回に親子5組（10人）の参加を予定（年間：10人×4回＝40人）

**【団体の役割】**

・事業の企画、準備、運営

・活用する樹木の枯れ枝等の除去

・当該団体の人材活用とイベント参加者のフォローアップ

**【町の役割】**

・事業運営費の負担

・イベント実施会場の提供と利用許可

・事業運営の補助・助言

・広報紙等による周知

**【審査部会講評】**

○ ツリークライミングという特定の活動であるため、今のままでは将来への汎用性に期待が薄い（一過性にならないかどうか）。

○ 木を通じた自然や環境学習なども組み入れることにより木で遊ぶだけでなく木で学ぶことも視野に入れた発展的な展開が求められる。

○ 今後の指導者の育成に課題が残る。

○ 八菅山いこいの森を活用しての新たな事業としているが、必要となる資機材や物品等（ロープやシート、ヘルメット等）が多くあり、それを設置する技術的なことも必要となることから、この事業の継続と普及、定着化をどのように図るか課題が多いと思われる。

○ 会員数が昨年同様6人と少なく、参加者も10人程度であることから、この資機材を使用し、新たな事業活動を図っていただくことを期待する。

○ 継続3年目の事業であるが、観光資源の発掘として、大きな期待をしているところであり、事業継続は妥当である。

○ 愛川町がツリークライミングの聖地になるよう期待し、エリアを拡大し、「八菅山いこいの森」以外の場所にも、この事業が発展できるよう努力願う。

○ 工夫しながら、事業展開を図られ、消耗品費の経費削減を図っていることに敬意を表す。

○ 地域住民への周知活動をさらに徹底し、効果的・効率的に実施していただきたい。

○ 愛川町の会員が3名なので、会員増に努力を願いたい。

- 担当課と連携をして、八菅山いこいの森でイベントを実施し、愛川町の良さを発信し続けていただきたい。
- 災害時に備えたロープの扱い方講習などを各地区の公民館などで開催していただけると、多くの町民のためになると思われる。

**【審査の結果】** 平均評価点：39.2点／50点満点

協働事業として実施することがふさわしい事業であると考えます。

NO	事業名	提案団体
3	認知機能低下予防事業	(一社) 愛川ウエルネスネットワーク
<p><b>【事業概要】</b>  町の介護予防事業に参加した高齢者等を対象に、健康運動士等の専門職により筋力の維持向上を図るとともに、楽しみながら継続参加できるようコミュニケーションの時間やカフェ的な場を設け、体力の向上と脳を活性化するフォロー教室を実施するもの</p> <p><b>【事業内容】</b>  <b>認知症予防リハビリ教室の開催</b>  《中津公民館（レディースプラザ）》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回（年24回）</li> <li>・ボランティアによる文化活動等も組み込みバラエティー豊かな活動とする。</li> </ul> <p><b>【団体の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画・立案</li> <li>・健康運動指導士等の確保</li> <li>・運動機能の維持向上と脳の活性化に資する教室の開催</li> </ul> <p><b>【町の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営費の負担</li> <li>・「町短期集中予防サービス」等の介護予防事業参加者への周知</li> <li>・必要に応じて保健師等の派遣協力</li> <li>・広報紙等による周知</li> </ul>		
<p><b>【審査部会講評】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 活動内容に他の活動と異なる特徴が今一つ欠けている。</li> <li>○ 一般の組織的活動となっており、住民へのアピールや未病への対応を基本とするのであれば住民に対するさらに幅広い展開が求められる。</li> <li>○ 今後は（特にコロナ禍のようなときにこそ）ネットを使った自宅での対応などの展開も考えていく必要がある。</li> <li>○ 高齢者を対象として、健康増進のために切れ目なく体操を行うことは有効であると考えられる。</li> <li>○ 現在は定員が10人と少ないが、今後状況を見ながら定員を増やしていくよう期待する。</li> <li>○ 昨年同様、会場が中津公民館であり、地区により参加が困難な希望者がいると思われるので、今後、対象者の参加しやすい環境を作るためにも、他の会場での実施を望む。</li> <li>○ 現状、参加者の定数が10人となっていることから、ポスターやチラシでの周知について検討すべきと考える。</li> <li>○ 継続3年目の事業であるが、町にとっても有効で、大変重要な事業であり、事業継続は妥当である</li> <li>○ 継続3年目の事業であるが、将来展望を考えると、事業の工夫も必要ではないか。</li> <li>○ 事業展開のうえで、他の団体とのタイアップを図ることも必要と考える。</li> <li>○ 講師謝金について、今後の事業運営においても見直しの余地があると思われる。</li> <li>○ 費用面で今後この教室を継続するのが困難であるという声もあったが、町と協議しながら良い方向に持っていけたら良いと感じる。</li> </ul>		



○ 高齢介護課からピックアップされる対象者はとても少ないと印象を受けた。この事業は誰でも参加できるということなので、多くの町民に周知をし、大勢の方々に参加していただきたいと思う。

**【審査の結果】** 平均評価点：40.4点／50点満点

協働事業として実施することがふさわしい事業であるとする。

(別紙)

## 愛川町提案型協働事業審査基準

- ① 評価は、「事業の内容」「協働の必要性」「事業の実現性」「協働意識の醸成」の大項目を細分した10の項目で行う。
- ② 審査部会における採否の決定方法は、町民活動応援事業の審査方法に準ずる。

審査項目		評価のポイント
事業の内容	①公益性	不特定多数の住民の利益の増進に寄与するなど、公益性の高い事業であるか。
	②目的・成果設定	事業を行うことにより達成しようとする目標や成果は明確になっているか。
	③発展性・普及性	提案事業に発展性や普及性があり、事業内容が将来的に継続して行われるか。
協働の必要性	④必要性	課題解決のために協働という手法が必要とされているか、また住民活動団体の特性である先駆性、専門性、柔軟性等が活かされた事業であるか。
	⑤協働の効果	課題解決のために協働を行うことによって、相乗効果や波及効果が期待できるか。
	⑥役割分担	提案団体と町の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。
事業の実現性	⑦実現性	事業を計画どおりに実施することが可能であるか、法的に実現が可能であるか。
	⑧費用の妥当性	適切な費用の積算となっているか。
	⑨実施能力	提案団体には、事業を遂行する能力があると認められるか。
⑩協働意識の醸成		提案事業は、多くの住民が関わりを持つなど、町民や地域の協働意識の醸成につながるか。

※ 上記10項目について、5点満点で採点する。

(総評点50点満点)

評価	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
点数	5	4	3	2	1

※ 審査員としての最終的な採否は、審査員の合計評価点で決定する。

※ 合計評価点の平均が30点未満又は過半数の審査員が30点未満の評価をした事業は、不採用とする。